

**【調達監理番号：21a00017】国際緊急援助隊派遣に係る緊急航空輸送手配業務**

(公告/公示日：2021年2月17日／調達管理番号21a00017) について、以下のとおり回答いたします。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 12	入札説明書 第2 業務仕様書 (案)	業務所要書(案)と記載がありますが、(案)につきましては誤植という認識でよろしいでしょうか。	誤植となります。 訂正してお詫び申し上げます。
2	P. 17	入札説明書 第2 業務仕様書 (案) (6) ①1人泊当たり8200円 (機構内国旅費規程第20条(宿泊費)における最下級単価)を支払う。	8200円以下の宿泊ホテルの手配が出来ずホテル代金が8200円を超える場合、事前に相談させていただいた上で、追加差額を支払っていただくことは可能でしょうか。	宿泊については、センディングを行った際の必要な場合に支払対象としており、センディング業務に設定した単価(第2業務仕様書 6 航空運賃手数料の考え方 (6) 各種支援業務に記載)に加えて8,200円の宿泊費を支払うことにしています。この宿泊費は、必要性が発生したときに渡し切りで支給します。
3	P. 17	入札説明書 第2 業務仕様書 (案) (6) ②東京都の区域を越えて、もしくは東京国際空港(羽田空港)まで・・・署名の取り付け等をする場合	羽田空港、成田空港へのデリバリー等で公共交通機関が利用出来ない状況でかつ宿泊せざるを得ない場合、宿泊ホテル代は支払っていただけますでしょうか。また、上記2の質問と同様、8200円を超える宿泊代金の場合、差額を支払っていただくことは可能でしょうか。	当該業務は極めて特殊な状況にて発生するものと認識されますので、発生時には協議の上、対応を判断させていただきます。